

## テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

### 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

#### 1.1 (1) コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
1	本計画におけるコア地域に含まれる清水谷、行谷、赤羽根十三図、長谷を対象に、土地所有者の同意を得たうえで、順次、特別緑地保全地区としての指定を目指します。  【景観みどり課、農業水産課、環境政策課】	特別緑地保全地区の指定数／指定面積	2箇所／約7.8ha (清水谷特別緑地保全地区〔約4.9ha、24年3月指定〕、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区〔約2.9ha、28年3月指定〕)	2箇所／約7.8ha (清水谷特別緑地保全地区〔約4.9ha、24年3月指定〕、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区〔約2.9ha、28年3月指定〕)
2	市民等に対し、コア地域の環境面での重要性や保全の必要性への理解と協力を促すため、自然環境評価マップを活用した情報提供や現地見学会の開催、広報紙やホームページによる各コア地域における自然環境保全のための取り組みの定期的な発信などを行います。  【景観みどり課、農業水産課、環境政策課】	市民等への情報提供回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まっふdeちがさき（市ホームページ）で自然環境評価マップを活用した情報提供：随時</li> <li>・「茅ヶ崎の四季と自然」動画配信／ページ閲覧数：94件</li> <li>・「里山はっけん隊！」参加者への啓発：2回</li> <li>・市民団体の活動広報（清水谷9回、平太夫新田5回、柳谷15回）</li> <li>・ニュースレター「ちが咲き」での周知：6回</li> <li>・市ホームページでの情報提供：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まっふdeちがさき（市ホームページ）で自然環境評価マップを活用した情報提供：随時</li> <li>・「茅ヶ崎の四季と自然」動画配信／ページ閲覧数：209件</li> <li>・「里山はっけん隊！」参加者への啓発：動画配信4本</li> <li>・市民団体の活動広報（清水谷10回、平太夫新田5回、柳谷10回）</li> <li>・ニュースレター「ちが咲き」での周知：6回</li> <li>・市ホームページでの情報提供：随時</li> </ul>
3	コア地域保全のボランティア活動や資金援助等の支援を事業者に働きかけます。  【景観みどり課、環境政策課】	協力事業者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が会員として事務担当を担っている茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会（令和2年3月31日現在22社）の協力により清水谷及び平太夫新田の保全活動を実施。</li> <li>・（株）オーテックジャパンが社会貢献活動の一環として、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と協力した自然環境保全活動を実施。</li> </ul>	・（株）オーテックジャパンが社会貢献活動の一環として、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と協力した自然環境保全活動を実施。

## 施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

## 1.2 (1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
4	社寺林や農地、河川等からなる里山的環境や斜面林等が残されており、コア地域をつなぐみどりとして重要な地域については、公有地化等により、自然型の公園や市民農園等として保全・活用していく方策を引き続き検討します。また、保全に向けた市民・事業者への意識啓発・情報提供を進めます。  【企画経営課、農業水産課、公園緑地課、下水道河川建設課、社会教育課】	保全・活用状況	・市民農園面積：25, 694m <sup>2</sup> (新規開設5農園、38区画、1, 682m <sup>2</sup> )	・市民農園面積：25, 536m <sup>2</sup> (閉園1農園、7区画、158m <sup>2</sup> )
5	市内のみどりを保全するために、引越しなどの際に不要となった樹木の引き取りや公共施設等での活用を引き続き推進します。また、樹木を譲りたい人と引き取りたい人を結びつける「グリーンバンク制度」の積極的な利用を呼びかけます。  【公園緑地課】	グリーンバンク制度 利用樹木数	・配布実績：1件、1本	・配布実績：0件、0本
6	身近な公園や街路樹の植え込みなどに草花を植え、美しい街並みづくりに貢献するとともに、市内のみどりをネットワーク化するために、市民主体の緑化活動「緑の里親制度」を継続していきます。  【公園緑地課】	緑の里親登録件数	・個人登録：89人 ・団体登録：27団体、426人	・個人登録：92人 ・団体登録：27団体、426人
7	「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を踏まえながら、郷土種等を活用したみどりの再生を図ります。  【景観みどり課】	茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略の活用状況	・「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」における緑化協議において、できるだけ生物多様性に配慮し、在来種を用いた緑化となるよう協議しました。	・「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手續及び基準等に関する条例」における緑化協議において、できるだけ生物多様性に配慮し、在来種を用いた緑化となるよう協議しました。
8	つなぐみどりが不足すると考えられる地域においては、公園等としての施設緑地の整備に努めます。整備においては、生物多様性に配慮するとともに、子どもからお年寄りまで誰もが幅広く楽しめるユニバーサルデザインの採用を進めます。  【景観みどり課、公園緑地課】	施設緑地等の整備面積	322. 32ha	322. 21ha

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
9	つなぐみどりとして重要な河川沿いの緑地等については、市民・事業者・市の協働により、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を踏まえた十分な協議を行い、保全・再生や維持管理の方向性を検討していきます。  【景観みどり課、下水道河川建設課】	茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略の活用状況	・小出川沿いに建設予定の「(仮称)河童徳利ひろば整備事業」において、緑化に関する協議を行いました。河川管理用通路の確保など、植栽の整備は限定期ですが、在来種による植栽など、生物多様性への配慮を求めました。	・市役所の旧本庁舎跡地広場内の植栽工事が完了し、初秋の夕暮れには、エンマコオロギの鳴き声も聞こえるようになり、生きものの移動経路として重要な場所としての機能を果たしています。
10	相模川流域について、「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針に基づき、桂川・相模川流域協議会と連携し、流域の環境保全に向けた取り組みを推進します。  【環境保全課】	実施した事業数	10事業 (相模川湘南地域協議会の実施事業数 ①運営委員会の開催 ②総会の開催 ③相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生 ④流出した圃場の再生 ⑤相模川クリーンキャンペーン ⑥身近な水環境の一斉調査 ⑦寒川河原の植物で自然体験 ⑧庵原川石倉カゴのモニタリング調査に参加 ⑨フィールドワーク学習会「くぬぎの森環境塾」 ⑩平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベントに参加)	7事業 (相模川湘南地域協議会の実施事業数 ①運営委員会の開催 ②総会の開催 ③相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生 ④相模川クリーンキャンペー ン ⑤樋管出口にうなぎ石倉カゴの設置 ⑥身近な水環境の一斉調査 ⑦平塚市のイベントに参加)

## 1.2 (2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
11	農作物の生産の場のみならず、生物の生育・生息環境、うるおいを与える景観要素、防災といった農地の有する多面的機能について、市民、農業者、事業者等に周知し、保全意識の高揚を図ります。  【農業水産課、景観みどり課、環境政策課】	周知回数	・「農業・漁業体験プロジェクト」での啓発：3回 ・「里山はっけん隊！」参加者への啓発：2回	・「農業・漁業体験プロジェクト」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。 ・「里山はっけん隊！」参加者への啓発：動画配信4本

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
12	「生産緑地法」に基づく生産緑地については、農地としての高い担保性を活かして維持存続に努めるとともに、より一層の営農条件の整備、改善に関する施策について検討します。また、農振農用地において、認定農業者制度等を含む農業経営基盤強化促進事業を重点的かつ継続的に進めます。  【農業水産課、都市計画課】	生産緑地面積／箇所数	55.7ha／391箇所	54.0ha／383箇所
		★農業経営基盤強化促進事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農用地利用集積面積：87,605m<sup>2</sup></li> <li>・耕作できなくなった農地について、意欲ある営農者への農地斡旋を積極的に推進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用集積面積：50,938m<sup>2</sup></li> <li>・耕作できなくなった農地について、意欲ある営農者への農地斡旋を積極的に推進しました。</li> </ul>
13	市民と農地、農業者とのふれあいを促進するため、市民農園や家庭菜園の整備を進めます。特に、市街化区域内の農地については、農業者が資産の有効活用を図りつつ、少しでも多くの農地を存続し、農業を継続していくことができるよう、市民農園等としての積極的な活用を図ります。  【農業水産課】	市民農園総区画数	569区画 (25,694m <sup>2</sup> ) (新設開設5農園、38区画、1,682m <sup>2</sup> )	562区画 (25,536m <sup>2</sup> ) (閉園1農園、7区画、158m <sup>2</sup> )
		家庭菜園総区画数	335区画 (松が丘第1家庭菜園の閉園に伴い、家庭菜園の区画は減少しております。)	335区画
14	農協との協力体制による農業後継者の育成指導の継続的推進、農業振興のための融資制度や各種奨励事業等の充実に努めます。  【農業水産課】	奨励事業件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜生産出荷奨励事業 補助金：15組合、18農家</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜生産出荷奨励事業 補助金：15組合、14農家</li> </ul>
		★融資、利子補給、農業後継者グループへの活動補助等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1件の利子補給対象者に支援を行いました。</li> </ul>	・実施なし
15	農業への参画希望者や、農業体験希望者に対し、農業者の協力の下で、農業に関する講習会や実習、技術指導等を実施します。  【農業水産課】	農業に関する講習会開催数	18回	農業に関する講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。
16	農業者の高齢化や後継者不足等によって、耕作放棄された農地においては、市民農園としての整備や茅ヶ崎特有の景観形成作物の選定・栽培等による有効活用を促進します。  【農業水産課】	整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会事務局と連携し、利用権の設定による農地の貸し借りや市民農園の開設を推進することで、農地を保全できるよう努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会事務局と連携し、利用権の設定による農地の貸し借りや市民農園の開設を推進することで、農地を保全できるよう努めました。</li> </ul>

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
17	農業者が農業を安定的に継続できる環境を整備するために、茅ヶ崎市独自の施策の推進に加え、国に対して、現行の農業政策や農業関連法制度、税制の見直しを要請していきます。  【農業水産課】	神奈川農政事務協議会を通して県への農林漁業施策要望回数	1回	1回

## 1.2 (3) 水環境の保全

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
18	治水施設の整備として、各河川における改修を促進します。河川改修にあたっては、自然豊かで親しみやすい水辺空間の創出のため、多自然川づくりを推進します。  【下水道河川建設課、景観みどり課】	多自然川づくりによる河川整備延長	491m	216m
19	水辺環境創出や洪水調整等の複合的な効果を目的とし、治水機能をもつ水田などを保全するとともに、川沿いの耕作放棄地や低湿地等（小出川の下寺尾付近や西久保付近、駒寄川の浄見寺付近、千ノ川の室田付近等）の活用により遊水機能を持たせるなどし、急激な表面流出を抑制します。  【下水道河川建設課、農業水産課、景観みどり課】	市内全域の遊水機能を持つ水田等への補助面積	395, 328. 48m <sup>2</sup>	383, 406. 35m <sup>2</sup>
20	市民や事業者との連携によって水質浄化事業の拡充、植生の配置や浄化促進に適した材質・形状を用いた水路の整備等による河川水質浄化能力の向上を図るとともに、汚濁源を減らす取り組みを進めます。  【下水道河川建設課、環境保全課】	市内河川のBOD濃度（※） ※BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物が好気性微生物（バクテリア、プランクトン）によって分解される際に消費される酸素の量。値が大きいほど水中に有機物が多く、汚濁が進んでいることを示す。国が定めた水質汚染における指標項目の一つ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内9箇所で測定（市内9地点 年6回測定の平均値）</li> </ul> <p>駒寄川 中通橋 4.2 (mg/l) 千ノ川 上ノ田橋 4.4 (mg/l) 梅田橋 3.7 (mg/l) 古相模橋 3.2 (mg/l)</p> <p>小出川 大黒橋 3.4 (mg/l) 寺尾橋 6.7 (mg/l) 浜園橋 7.8 (mg/l) 下町屋橋 6.8 (mg/l) 宮ノ下橋 3.8 (mg/l)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内9箇所で測定（市内9地点 年5回測定の平均値）</li> </ul> <p>駒寄川 中通橋 5.4 (mg/l) 千ノ川 上ノ田橋 5.6 (mg/l) 梅田橋 4.1 (mg/l) 古相模橋 4.1 (mg/l)</p> <p>小出川 大黒橋 4.5 (mg/l) 寺尾橋 11 (mg/l) 浜園橋 7.9 (mg/l) 下町屋橋 5.9 (mg/l) 宮ノ下橋 4.7 (mg/l)</p>

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
21	市民活動団体等との協働により、川の水質調査や河川生物相調査、自然観察会等、川の自然と人とのふれあい促進に関する事業を実施するとともに、茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会等の河川環境保全に関する活動を行う市民活動団体への支援を実施することで、積極的な市民参加を図ります。  【環境保全課、環境政策課、社会教育課】	河川生物相調査、(川に関する)自然観察会等の実施回数・参加者数／支援団体数	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会との共催によるパトロール：2回</li> <li>茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会との共催による河川生物相調査：39人</li> <li>市ホームページ「参加してみよう！環境活動」ページにイベント情報を掲載した河川環境保全に関する団体数：3団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会との共催によるパトロール、河川生物相調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。</li> <li>市ホームページ「参加してみよう！環境活動」ページにイベント情報を掲載した河川環境保全に関する団体数：1団体</li> </ul>
22	河川水量の確保のため、水源地の保全や雨水の地下浸透の促進、河川・水路の自然に近い護岸や河床の保全、相模川左岸用水、工場間接冷却水などの河川への返流等の施策を検討します。  【下水道河川建設課、下水道河川管理課、景観みどり課、道路建設課】	★透水性舗装の整備面積／延長	436m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>
		★雨水浸透ますの設置件数	52箇所	22箇所
23	地下水の保全及び地盤沈下の防止のため、敷地内における雨水浸透施設の設置や透水性舗装の整備等を推進するとともに、雨水や工場間接冷却水等の未利用水の利用に関する啓発・指導を引き続き実施します。また、開発事業者に対しては、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例施行規則」に基づき、雨水貯留、浸透施設の設置を指導していきます。  【下水道河川建設課、環境保全課、開発審査課、道路建設課、下水道河川管理課】	透水性舗装の整備面積／延長（再掲）	436m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>
		指導回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例による特定開発事業件数：92件</li> <li>水質汚濁防止法の特定事業場への立入件数：34件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎市のまちづくりにおける手續及び基準等に関する条例による特定開発事業件数：65件</li> <li>水質汚濁防止法の特定事業場への立入件数：11件</li> </ul>
		★雨水浸透ますの設置件数（再掲）	52箇所	22箇所
24	市街化区域については、下水道未整備区域の解消や下水道管路への接続を促進します。市街化調整区域については、合併処理浄化槽の設置の補助金等による促進、適切な維持管理の指導及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えの指導を引き続き実施します。  【下水道河川建設課、下水道河川総務課】	公共下水道汚水面整備率・整備面積	98.14%・0.25ha（民間の整備分を含む）	98.17%・10.98ha（民間の整備分を含む）
		★合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付件数／補助金額	1基／332,000円	0基／0円

## 1.2 (4) 歴史的・文化的遺産の保全・活用

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
25	すでに指定されている文化財について は、適切な維持管理を行い、その歴史的・ 文化的価値に関する調査研究を引き続き 実施します。また、文化財案内板の設置 や市内の文化財めぐり、文化財講演会、 郷土芸能大会等の開催により、文化の保 全と継承、市民への普及啓発を推進しま す。  【社会教育課】	維持管理実施状況／ 開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の管理（文化財パトロールの実施）：48回</li> <li>・文化財の説明板の設置：6基</li> <li>・郷土芸能大会：1回</li> <li>・文化財講演会：2回</li> <li>・下寺尾遺跡群保存活用学習会：4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の管理（文化財パトロールの実施）：34回</li> <li>・文化財の説明板の設置：1基</li> <li>・郷土芸能大会、文化財講演会、下寺尾遺跡群保存活用学習会等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。</li> </ul>
26	茅ヶ崎市の重要遺跡に関する調査・保存や 史跡整備、埋蔵文化財整理施設の整備等 の施策を確実に推進するとともに、未指 定の文化財に関する調査研究を推進しま す。  【社会教育課】	調査実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試掘・確認調査：75回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試掘・確認調査：73回</li> </ul>
27	文化財は、茅ヶ崎市の重要な財産であり、 また、その地域の地形、樹林、農地、 川、海等の自然環境特性と密接に結び付 いて守り育てられてきたものであること から、地域で引き継がれてきた文化・風習 を含め、文化財及びその周辺の自然環境 の大切さについて、教育啓発に努めま す。  【社会教育課、環境政策課、景観みどり 課】	啓発状況／回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会：1回（外部講師を招へいし実施）</li> <li>・「里山はっけん隊！」 参加者への啓発：2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。</li> <li>・「里山はっけん隊！」 参加者への啓発：動画配信4本</li> </ul>
28	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事 業」を継続し、市内に点在している都市 資源を関連づけ、児童・生徒、市民や市を 訪れる人に解説・説明ができる丸ごと博物 館ガイドを養成していきます。  【社会教育課】	丸ごと博物館ガイド 数／講座回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元年度ガイド研修生：7人（新型コロナウイルス 感染症の影響により中断し2年度へ延期）</li> <li>・自然観察会：1回</li> <li>・自然環境をテーマにした講座：4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観 点から実施しましたが、「まち歩き動画」 の作成に取り掛かりました。（令和3年度作成継 続）</li> </ul>

## テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

## 施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

## 2.1 (1) 自然環境に配慮した土地利用の誘導

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
29	良好な都市環境の形成を図るために設置 された茅ヶ崎市土地利用調整会議において、 適正な土地利用の指導・調整等に関する 調査・検討を行い、自然環境への配慮を 含めた土地利用の誘導を図ります。  【都市計画課】	土地利用調整会議の 検討内容／開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用基本条例の届出に対し、各課の意見を 取りまとめ、環境負荷の低減、区域内の緑化等の 助言・指導を行いました（7件）。</li> <li>・開催回数：0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用基本条例の届出に対し、各課の意見を 取りまとめ、環境負荷の低減、区域内の緑化等の 助言・指導を行いました（7件）。</li> <li>・開催回数：0件</li> </ul>

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印: 計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
30	土地の埋立てに関する条例の内容を踏まえ、周辺自然環境への配慮や保全措置の実施等を指導します。  【都市計画課、景観みどり課】	指導回数	2回	2回
31	自然環境や地域景観に配慮したまちづくりを誘導するため、地区計画、高度地区、風致地区、建築協定、緑地協定等、法律に基づく既存制度の活用を図ります。  【都市計画課、景観みどり課、建築指導課】	地区指定状況（地区計画指定件数）	11件	11件
		緑地協定数	0件	0件
		★建築協定数	14件	14件
32	貴重なみどりである斜面林の保全と災害防止の観点から、斜面地等を特別緑地保全地区に指定します。また、災害の未然防止のため、北部丘陵地における危険箇所のパトロールを引き続き実施します。  【景観みどり課、防災対策課】	(斜面地等の)特別緑地保全地区の指定数	0箇所	0箇所
		危険箇所確認箇所数	8箇所	急傾斜地パトロールは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。

## 2.1 (2) 快適で安全な住環境の確保

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印: 計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
33	「茅ヶ崎市景観条例」「茅ヶ崎市景観計画」に基づき、特別景観まちづくり地区・景観重要建造物・景観重要樹木・ちがさき景観資源の指定、景観まちづくり協議会及び景観まちづくり市民団体への助成、景観まちづくりアドバイザーの派遣等の施策を推進します。  【景観みどり課】	景観まちづくり市民団体数（★助成件数／額）	7団体（助成1団体／22,000円）	7団体（助成1団体／22,000円）
		特別景観まちづくり地区数	4地区	4地区
		★景観重要建造物指定数	2件	2件
		★景観重要樹木指定数	4本	4本
		ちがさき景観資源指定数	8件	8件
		★景観まちづくりアドバイザー派遣件数	8件	6件

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
34	狭い道路の多い市街地や老朽木造住宅が過密化している市街地では、環境に配慮した再開発事業や住環境整備事業等を誘導し、建築物の共同化、不燃化を促進するとともに、幹線道路の整備、セットバック等による狭い道路の解消により災害時の避難路を確保します。防火地域、準防火地域については、指定地域内の耐火化を推進します。また、公共建築物の耐震診断、耐震改修を促進し、引き続き避難所の確保に努めます。  【道路管理課、防災対策課、建築指導課、道路建設課、教育施設課、都市計画課】	避難所指定箇所数	32箇所（災害対策法に基づく指定避難所を、市内公立小中学校32校に対して指定）	32箇所（災害対策法に基づく指定避難所を、市内公立小中学校32校に対して指定）
		都市計画道路整備率	66.2%（概成済みを含む）	66.2%（概成済みを含む）
		狭い道路整備延長	4389.73m	4225.92m
		★建築物の耐震改修促進に関する法律に基づく計画認定数	0件（小中学校の校舎棟、屋内運動場の耐震改修は平成19年度に完了）	0件（小中学校の校舎棟、屋内運動場の耐震改修は平成19年度に完了）
		★幹線道路の整備状況	対象工事なし	対象工事なし
35	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」や「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」等に基づき、交通施設や公園緑地、教育文化施設等の各種公共施設及び民間施設におけるバリアフリー化を推進または指導します。  【建築指導課、道路管理課、道路建設課、公園緑地課、教育施設課、建築課】	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」指導回数	32件	24件
		バリアフリー歩道整備延長	94m	176m
		段差等改良箇所数	16箇所	1箇所
		★バリアフリー化件数・施設名	5件・小中島公園、さくら公園、小出小学校、室田小学校、市立病院別棟	5件・鶴田東公園、東海岸南第6公園、今宿小学校、柳島小学校、茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設
36	雨水の流出を抑制するため、雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置、透水性舗装の整備、緑地や農地の保全等を推進します。  【下水道河川建設課、道路建設課、農業水産課、景観みどり課、建築課、下水道河川管理課、教育施設課】	雨水貯留槽、浸透施設等の整備状況	・市立病院別棟	・茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設
		雨水浸透ますの設置件数（再掲）	52箇所	22箇所
		透水性舗装の整備面積／延長（再掲）	436m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>
		★公共施設の雨水貯留タンク設置数	0基（設置済み基數／57基）	0基（設置済み基數／57基）
		★雨水貯留タンク設置費補助金交付件数／額（再掲）	該当なし（平成29年度で補助金交付終了）	該当なし（平成29年度で補助金交付終了）

## 施策の柱 2.2 生物多様性の保全の方針の策定

## 2.2 (1) 動植物の生育・生息環境の保全

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
37	市民参加による自然環境のモニタリング調査を継続的に行い、データを適宜更新していきます。また、自然環境評価マップを活用し、市民や事業者等への自然環境の価値に関する意識啓発及びPRを図ります。  【景観みどり課、環境政策課】	市民への情報提供回数	・自然環境評価マップを「まっぷd e ちがさき」で公開（再掲） ・「里山はっけん隊！」参加者への啓発：2回	・自然環境評価マップを「まっぷd e ちがさき」で公開（再掲）
38	市内において護岸整備等を行う際には、生態系に配慮した多自然川づくりを進めるとともに、国・県管理河川(相模川・小出川等)についても、地域の生物多様性が確保される適切な整備が行われるよう、国や県に要請していきます。  【下水道河川建設課、景観みどり課】	国・県への要請・提案回数	25回	25回
		多自然型整備延長面積（再掲）	491m	216m
39	耕作放棄地や低湿地等を活用するため、遊水機能を持たせ流出を抑制することにより、動植物の生育・生息環境の保全、水辺環境創出や洪水調整等の複合的な効果を図ります。  【下水道河川建設課、農業水産課、景観みどり課】	市内全域の遊水機能を持つ水田等への補助面積（再掲）	395, 328. 48m <sup>2</sup>	383, 406. 35m <sup>2</sup>
40	外来種を放すことによる生態系への影響などを広報紙やホームページ等で呼びかけるとともに、野生生物に対する接し方についての啓発を行います。  【衛生課】	啓発回数	3回（ホームページ、広報板）	ホームページに常時掲載
41	地球規模での生物多様性を考慮し、熱帯雨林の保全に資するため、市が行う土木・建築工事等に際しては、熱帯材の使用を自粛し、型枠や下地材にも引き続き適正な材木を使用します。また、民間の行う土木・建築工事等に際しても積極的な協力を引き続き指導します。  【環境政策課、契約検査課、農業水産課、拠点整備課、スポーツ健康課、道路管理課、道路建設課、公園緑地課、建築課、下水道河川建設課、下水道河川管理課、教育施設課、開発審査課】	★特定開発事業者に対する熱帯材の使用自粛要請件数	92件	65件
		熱帯材の使用量と全使用量に対する割合	・熱帯材型枠延べ使用面積：11m <sup>2</sup> (0. 3%)	・熱帯材型枠延べ使用面積：8m <sup>2</sup> (0. 04%)
		★コンクリート型枠使用状況	使用あり	使用あり（別表1参照）

## 2.2 (2) 海岸の自然環境の保全

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
42	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復に取り組み、国・県との連携を図りながら、海岸侵食の予防対策を推進します。また、「茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会」と連携し、具体的な事業の推進を県に働きかけます。  【農業水産課、景観みどり課】	海岸植生・侵食の修復への取り組み回数	・侵食に対する打合せ：6回	・2回（侵食に対する打ち合わせ1回〔書面会議〕、海岸植生の移植1回〔茅ヶ崎漁港後背地整備工事に伴い、消失する海岸植生を市が管理する漁港西側用地に移植しました〕）
		海岸侵食防止対策による養浜量	30,000m <sup>3</sup>	30,000m <sup>3</sup>
43	「茅ヶ崎海岸グランドプラン」で定めた事業推進プログラムを自然環境に配慮した形で実行していきます。  【農業水産課、防災対策課、安全対策課、産業振興課、都市政策課、景観みどり課、道路管理課、公園緑地課】	進行状況	特定非営利活動法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構の組織強化を後押しするとともに、推進プログラムについて協議しました。	特定非営利活動法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構の組織強化を後押しするとともに、推進プログラムについて協議しました。
44	柳島地区の海岸は、多様な生物が生育・生息しており、今後も環境を保全していくことが大切です。この地区にある県立柳島キャンプ場を県から移管された際には、自然体験や野外活動を通じて健全な青少年の育成を図るとともに、自然環境を保全していきます。  【公園緑地課、景観みどり課】	協議状況	指定管理者との協議のもと、柳島キャンプ場内の自然環境保全エリアの管理を行いました。	指定管理者との協議のもと、柳島キャンプ場内の自然環境保全エリアの管理を行いました。

## テーマ3 資源循環型社会の構築

## 施策の柱 3.1 4Rの推進

## 3.1 (1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
45	使用可能な生活用品の受け渡しを進める不用品登録制度(不用品バンク)について市民へ積極的に周知し、利用者の増加を図ります。  【市民相談課】	不用品登録制度の利用者数	該当なし (平成30年度末で事業廃止)	該当なし (平成30年度末で事業廃止)
46	リターナブルびんや詰め替え用容器を使用した商品、再資源化原料を使用した商品の積極的な販売・消費を促進するため、リサイクルに積極的に取り組んでいる事業者をリサイクル推進店として登録し、市民への情報提供を図ります。  【資源循環課】	リサイクル推進店数	83店舗	80店舗

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
47	市民農園及び家庭菜園の利用者を対象にコンポストの普及促進を図る仕組みの構築を進めるとともに、学校給食からの生ごみの減量化・資源化並びに児童のリサイクル意識の向上を図ります。また、生ごみ処理容器や家庭用電動生ごみ処理機の購入助成を継続します。  【資源循環課】	家庭用生ごみ処理容器／家庭用生ごみ処理機（電動式・手動式）購入助成件数	72個／40件	68個／45件
		★市民農園・家庭菜園利用者に対する普及促進状況	家庭菜園利用者説明会の機会を利用して、補助制度の普及に努めました。	家庭菜園利用者説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。
		★小学校対象の出前講座実施回数	12回	5回
		★自治会対象の出前講座実施回数	2回	0回
48	茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムに基づき、設計段階や施工時における計画書の作成、工事現場での管理体制の充実等を引き続き実施するとともに、公共事業関連廃棄物の有効利用に努めます。また、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき、特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルト等)のリサイクルを推進、促進します。  【建築指導課、契約検査課、農業水産課、拠点整備課、スポーツ健康課、道路管理課、道路建設課、公園緑地課、建築課、下水道河川建設課、下水道河川管理課、教育施設課】	公共事業関連廃棄物のリサイクル量	・公共事業関連廃棄物が発生し、回収・リサイクルを行いました。	・公共事業関連廃棄物が発生し、回収・リサイクルを行いました。（別表2参照）
		分別解体届出・通知件数	665件	635件
49	事業者が排出する一般廃棄物の減量化・資源化を図るため、一般廃棄物排出事業者に対する調査・指導を行います。  【資源循環課】	調査・指導件数	0社（事業手法の見直しのため） 商工会議所等232者に対して「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」に関する説明会を実施し、その中で、事業系ごみの適正な処理方法について掲載した冊子を配布することで、事業系ごみの適正処理を促しました。	調査・指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施しませんでした。
50	農業関連廃棄物の回収・再生利用を進めるため、引き続き農業用廃ビニール・廃プラスチック等の回収事業等を支援します。  【農業水産課】	農業用廃棄物の回収量	・廃ビニール類：3,692kg ・廃農薬：311kg	・廃ビニール類：4,187kg ・廃農薬：318kg

## 3.1 (2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
51	「ごみの分け方・出し方」の配布、「ごみ通信ちがさき」の発行、講演会や施設見学会、学習会の開催、学校教育副読本の作成・配布等を引き続き実施し、市民の一層の意識向上を図ります。  【資源循環課、環境事業センター】	配布数／施設見学会、説明会等開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ通信ちがさき：180,000部（90,000部×2回）</li> <li>・学校教育副読本（市内小学校4年生対象）：約2,400部</li> <li>・施設見学会：70回（リサイクルセンター：29回、環境事業センター：41回）</li> <li>・イベント等参加回数：2回（環境フェア、チガサキハロウインフェス未来都市2019）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ通信ちがさきは、市の減収対策のため、発行を取り止めました。</li> <li>・学校教育副読本（市内小学校4年生対象）：約2,300部</li> <li>・施設見学会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施ませんでした。</li> <li>・イベント等参加回数：1回（環境月間パネル展）</li> </ul>
52	ごみの適正な処理、ごみ減量化及び資源化の促進に関する意識啓発を図るため、自治会ごとに環境指導員を委嘱し、適正なごみの分別方法やごみ集積所の管理等に関して引き続き指導していきます。  【環境事業センター、資源循環課】	不適正排出件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発シール貼付枚数：30,488枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発シール貼付枚数：30,710枚</li> </ul>
		★環境指導員数	336名（令和2年3月末現在）	335名（令和3年3月末現在）
53	三者協調型資源回収システムにより市民、資源回収者、市の三者が協力して、資源回収にあたり、資源の有効利用を進めています。  【資源循環課】	家庭から出る可燃ごみ量及び資源物量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やせるごみ：40,128t</li> <li>・資源物量：13,705t</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やせるごみ：39,846t</li> <li>・資源物量：14,375t</li> </ul>
54	事業系ごみの適正排出を指導するため、一般廃棄物収集運搬許可業者が環境事業センターへ搬入する際に、抜き打ち調査を実施し、一般廃棄物収集運搬許可事業者への指導を徹底します。  【資源循環課】	指導日数	0日 (より効果的な手法を検討した結果、排出元である事業者全体に向けての適正処理の啓発へと変更したため。)	調査・指導は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施ませんでした。
55	「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」対象の4品目については、メーカーの製造者責任に基づいた法整備に伴い、市民や事業者に対する当該家電製品の適正処理に関する情報提供等を推進します。  【資源循環課】	情報提供回数	年2回 (ごみと資源物の分け方・出し方、市民便利帳にて情報提供を実施)	年2回 (ごみと資源物の分け方・出し方、市民便利帳にて情報提供を実施)
56	不法投棄の防止策として、パトロールの強化、不法投棄されやすい場所への警告看板の設置、県や警察との協力関係を強化して、速やかな原状回復を図り、不法投棄されにくい環境づくりに努めます。  【環境事業センター】	不法投棄件数	147件	97件

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
57	「茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例」に基づき、ごみのポイ捨てや落書き等に対する周知・啓発を実施します。  【環境政策課】	啓発回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>ティッシュ配布等による啓発：10回</li> <li>啓発用看板の配付：88枚</li> <li>市ホームページによる啓発情報発信：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ティッシュ配布等による啓発：5回</li> <li>啓発用看板の配付：112枚</li> <li>市ホームページによる啓発情報発信：随時</li> </ul>
58	「地区清掃」の推進及び自治会や市民活動団体が行う美化広報事業(啓発用立て看板の設置等)、美化運動推進のための花いいっぱい運動、美化清掃事業に対する補助を引き続き実施します。また、海岸美化のため「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」を引き続き実施します。  【環境保全課】	補助事業数  ★美化キャンペーン実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助団体数：27団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助団体数：21団体</li> </ul>
59	自らのごみは自らが処理するという意識啓発のため、「ごみ持ち帰り」啓発運動等を引き続き実施するとともに、積極的にPRします。  【環境保全課】	啓発運動の実施回数	1回（海岸パトロール） (街頭美化キャンペーンは荒天により中止)	1回（海岸パトロール） (街頭美化キャンペーンは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施ませんでした)
60	海岸のごみを減らし、美化を進めるため、(財)かながわ海岸美化財団による海岸清掃を促進します。  【環境保全課】	清掃事業に係る負担金額、ごみ収集量	10,910,000円、189.4t	11,473,000円、110.31t

### 施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

#### 3.2 (1) 地域資源を活かした農水産業の推進

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
61	農業者や関係機関の協力による体験農業の実施や、地場産の野菜・果物などの収穫を体験し直接購入することができる観光農園をホームページ等で積極的に紹介し、茅ヶ崎市の農産物の消費拡大を図ります。  【農業水産課、産業振興課】	体験農業実施回数／参加者数	4回／39名（延べ109名） (農業・漁業体験プロジェクト)	農業・漁業体験プロジェクトは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施ませんでした。

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印: 計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
62	海を大切にする意識を育むとともに、水産業の振興を図るため、地引き網や釣りなどが行われている茅ヶ崎海岸を観光資源として積極的にPRします。また、漁業協同組合との共同による漁業体験活動等を実施します。  【農業水産課、産業振興課】	漁業体験活動回数／参加者数  ★茅ヶ崎海岸のPR状況	4回／39名（延べ109名） (農業・漁業体験プロジェクト)  ・台風によりさかなの市は回数が1回減りましたが、生わかめまつり、さかなの市を開催し、市民に水産物のPRを行いました。 ・漁業協同組合の協力により、わかめ収穫体験を実施しました。参加者37人（大人18人、子ども19人）。 ・JAFとの観光協定による連携事業の実施（観光資源PR：しらす干し体験in北村水産）	農業・漁業体験プロジェクトは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。  ・各種事業は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実績しませんでした。
63	環境に配慮して生産された農水産物の神奈川ブランドとしての認定を検討し、市内外にこれらの情報を発信します。また、直売所、朝市、イベント等で販売します。  【農業水産課】	農水産物のブランド認定品目数	7品目	7品目
64	消費者と生産者の連携体制を構築し、個々の意欲的な取り組みを支援するために、市民、農業者、関連組織、市等の交流を図ります。  【農業水産課】	営農連絡会・みどりの仲間プラン意見交換会開催回数	0回	0回

## 3.2 (2) 環境に配慮した農業の普及啓発

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
65	「茅ヶ崎市環境保全型農業推進方針」に基づき、引き続き減農薬や有機肥料による農業の推進に努めます。  【農業水産課】	啓発回数	0回	0回
66	たい肥等有機質資材や有機肥料によるづくり、化学肥料や農薬の適正使用・節減等による環境負荷低減に配慮した持続可能な農業を促進するために、農業者に対しての講習会を開催します。  【農業水産課】	講習会の開催回数／参加者数	0回	0回

## テーマ4 低炭素社会の構築

### 施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

#### 4.1 (1) 市民・事業者における取り組みの支援

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
67	「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、茅ヶ崎市から排出されている温室効果ガスの排出実態を把握し、地球温暖化防止に向けた取り組みを実施します。  【環境政策課】	温室効果ガス排出量	・市域の温室効果ガス排出量：1,971千t-CO <sub>2</sub> （平成29年度暫定値）	・市域の温室効果ガス排出量：1,790千t-CO <sub>2</sub> （平成30年度暫定値）
68	省エネナビ、エコワットの貸し出しを通して、省エネ意識の向上と行動の拡大を図ります。また、設置した家庭や事業者の協力によりエネルギー消費状況をモニタリングするなど、市民参加による調査を実施し、市内におけるエネルギー消費実態を把握するとともに、市民・事業者の意識啓発を図ります。  【環境政策課】	省エネナビ、エコワットの貸し出し数	・省エネナビ2件、エコワット8件	・省エネナビ3件、エコワット4件
		★市民参加による調査の実施状況	・「緑のカーテン取り組みアンケート・環境家計簿」有効データ数：140件	・「緑のカーテン取り組みアンケート・環境家計簿」有効データ数：198件
69	住宅団地等の建て替えに際する省エネルギーシステムの導入について、引き続き関係機関に要請します。また、事業者に対して省エネルギー診断サービスを紹介し、事業者の受診を呼びかけるなど、事業所における省エネ対策を促進します。  【環境政策課】	要請回数 導入数	事例なし	事例なし

#### 4.1 (2) 市における率先的な取り組み

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
70	「茅ヶ崎市地球温暖化防止実行計画」に基づき、市の事務事業等の実施に伴って排出される温室効果ガスの排出量を把握し、茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステムの推進により、削減します。  【環境政策課】	庁舎内におけるエネルギー消費量	・電力：2,081,790kWh ・都市ガス：78,027m <sup>3</sup>	・電力：2,286,804kWh ・都市ガス：72,433m <sup>3</sup>

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印:計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
71	温室効果ガスの吸収源として、北部丘陵のまとまりのある豊かなみどりを保全するとともに、市街地においても公園・緑地の整備などによるみどりの保全・再生・創出に努めます。  【景観みどり課、公園緑地課】	都市緑地面積	18,403.87m <sup>2</sup>	18,558.33m <sup>2</sup>
		緑被率 ※5年に一度算出予定	31.70%（人口草地を除くと26.30%） ※H27写真を基に分析	31.70%（人口草地を除くと26.30%） ※H27写真を基に分析
		★都市公園面積	820,344.14m <sup>2</sup>	821,000.88m <sup>2</sup>
		★1人あたりの都市公園面積	3.39m <sup>2</sup> /人	3.39m <sup>2</sup> /人
72	ごみの焼却施設で発生する熱エネルギーを有効利用します。  【環境事業センター】	廃棄物発電電力量	20,950,815kWh	21,285,028kWh

## 施策の柱 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

## 4.2 (1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
73	公共交通機関の利用が可能な市民・事業者による公共施設への自家用車の利用を抑制するため、公共施設の駐車場の有料化を検討します。  【行政改革推進室、財政課】	検討状況／有料駐車場数	駐車場の適正利用を推進し、公共交通の利用を促進させるため、駐車場の有料化に向けた検討を実施しました。  8箇所（茅ヶ崎第1～第4、東海岸南自動車駐車場、市立病院、柳島しおさい公園、柳島スポーツ公園）	駐車場の適正利用を推進し、公共交通の利用を促進させるため、駐車場の有料化に向けた検討を実施しました。  8箇所（茅ヶ崎第1～第4、東海岸南自動車駐車場、市立病院、柳島しおさい公園、柳島スポーツ公園）
74	自動車運転マナーに関する啓発用看板の設置等によるアイドリングストップや、急発進・急加速、空吹かし等をしないエコドライブの啓発・推進に努めます。  【環境政策課、用地管財課】	啓発回数	7回（エコドライブ講習1回、安全運転に係る庁内通知3回、燃料使用量のインストラネット更新（庁内向け）1回、環境バスツアーワーク1回、環境フェア1回）	4回（危機管理研修、交通安全研修での啓発2回、安全運転に係る庁内通知2回）ほか安全運転に係る庁内メール隨時

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
75	時差出勤の導入、ノーカーデーの実施、マイカー通勤の抑制、相乗りやカーシェアリングの促進等についての検討を進め、交通混雑の緩和を図ります。  【都市政策課】	取り組み状況	未実施（公共交通の利用促進について取り組んでいるため）	未実施（公共交通の利用促進について取り組んでいるため）
76	市は九都県市指定低公害車に加え、ハイブリッド自動車、電気自動車等の低公害車を積極的かつ継続的に導入します。  【用地管財課、環境事業センター、警防救命課】	公用車の低公害車導入台数	3台（ハイブリッド車1台、九都県市指定低公害車2台）	7台（ハイブリッド車1台、九都県市指定低公害車6台）
77	市民や事業者の低公害車の導入・利用を促進します。  【環境政策課】	★電気自動車補助金受付件数	実績なし（電気自動車購入費補助金は平成29年度で終了しました）	実績なし（電気自動車購入費補助金は平成29年度で終了しました）
		啓発回数	随時	随時
78	公共交通であるバスについては、低公害化を図るため、関係機関に働きかけます。  【都市政策課】	取り組み状況	未実施（路線バス及びコミュニティバスの運行を担っている公共交通事業者は、グリーン経営認証を取得しており、すでに公的機関から一定の評価を受けているため）	未実施（路線バス及びコミュニティバスの運行を担っている公共交通事業者は、グリーン経営認証を取得しており、すでに公的機関から一定の評価を受けているため）
79	歩行者の安全性を確保し、住宅地内への通過交通の抑制を図るため、総合交通プランに基づき、一方通行や車両通行禁止などの交通規制の実施を警察に要請します。  【都市政策課、安全対策課】	交通規制等実施箇所数	0件	0件
80	歩行者、自転車等の安全性の向上を図る歩道整備を実施することにより、自動車依存から徒步、自転車での移動への転換を促します。また、植樹帯の設置や道路整備後の残地を活かしたポケットパーク設置等、緑化にも努めています。  【道路建設課、建設総務課】	歩道整備延長	・歩道設置延長：69,728m（令和元年度の道路台帳数値）	・歩道設置延長：70,940m（令和2年度の道路台帳数値）
		★植樹帯の設置延長／場所	33.5m／香川甘沼線	0m
		★ポケットパークの設置箇所数／場所	0箇所	0箇所
81	さがみ縦貫道路、新湘南バイパスの供用に伴う騒音や大気汚染等の環境負荷を低減するため、国に対し配慮を求める等の要請を行います。  【建設総務課】	国への要請回数	10回	10回

## テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

### 施策の柱 5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

#### 5.1 (1) 市における環境配慮の取り組みの推進

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
82	環境に配慮した製品等を優先的に購入する「グリーン購入」を引き続き推進します。  【環境政策課、契約検査課】	購入状況	グリーン購入調達率（消耗品費）：65% (財務会計システムの変更に伴い、29年度実績より、消耗品費におけるグリーン購入対象物品の発注件数に占めるグリーン購入適合物品の発注件数の割合を示すものとします)	グリーン購入調達率（消耗品費）：64% (財務会計システムの変更に伴い、29年度実績より、消耗品費におけるグリーン購入対象物品の発注件数に占めるグリーン購入適合物品の発注件数の割合を示すものとします)
83	市が実施する公共工事においては、「環境に配慮した公共工事実施マニュアル」に基づき、計画・設計段階から施工に至るまで環境負荷を低減するとともに、生態系や周辺環境・景観との調和に配慮して実施します。  【環境政策課、契約検査課、農業水産課、拠点整備課、スポーツ健康課、道路管理課、道路建設課、公園緑地課、建築課、下水道河川建設課、下水道河川管理課、教育施設課】	配慮状況	公共工事に伴いマニュアルに基づき配慮を行いました。	公共工事に伴いマニュアルに基づき配慮を行いました。
84	冷房の使用抑制による省エネルギー効果がある緑のカーテンの普及啓発に取り組みます。  【環境政策課】	公共施設での実施箇所	3箇所	6箇所

### 施策の柱 5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

#### 5.2 (1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
85	コア地域の環境面での重要性を周知するため、自然環境の状況等について説明した案内板を各コア地域に設置し、環境教育・学習に役立てます。  【景観みどり課】	案内板の設置数	12箇所 (清水谷4箇所〔25年度より〕、平太夫新田4箇所〔26年度より3箇所、令和元年度新設1箇所〕)、柳島2箇所〔26年度より〕)、赤羽根十三団2箇所〔30年度より〕)	12箇所 (清水谷4箇所〔25年度より〕、平太夫新田4箇所〔26年度より3箇所、令和元年度新設1箇所〕)、柳島2箇所〔26年度より〕)、赤羽根十三団2箇所〔30年度より〕)
86	市民が自然に親しみ、生態系について関心を持つもらうことを目的として、「里山はっけん隊！」、「身近な生きもの調べ」等の事業を継続して実施しています。  【環境政策課、景観みどり課】	実施回数	2回（里山はっけん隊！）	里山はっけん隊！動画配信4本

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標 (★印：計画上、指標としての位置づけはないが進捗管理の参考として記載している項目)	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
87	みどりの維持管理のボランティアを育成するため、市内における市民活動団体等の協力のもと、市民や事業者に対して、下草刈りや枝打ち、落ち葉かきなどの実践活動による研修会を継続的に実施します。  【景観みどり課】	研修会実施回数	実施なし	実施なし
88	市民参加による二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )の簡易調査を継続的に実施するとともに、市民活動団体等が行っているNO <sub>2</sub> 簡易調査や簡易水質調査の支援も行っていきます。  【環境保全課】	調査への参加者数・団体数	9人(6月)、8人(12月)	市民参加による二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )の簡易調査については、市域における環境基準が満たされており当初の目的を達成したため、令和元年度で終了しました。
		★市民団体等の調査への支援	分析の場所、器具の提供、分析補助、結果の集計と送付	器具の提供
89	家庭からの排水による水質汚濁の低減に向け、環境フェアや広報紙・パンフレット等を活用し、汚濁物質の排出を削減するための具体的対策に関する普及啓発活動を引き続き実施します。  【環境保全課】	普及啓発回数・内容	・生活環境展：延べ36日(市内測定結果のパネル等を本庁舎1階ロビー、各公民館で展示)	生活環境展は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。
90	日常生活によって生じる音や臭いにより周囲に迷惑をかけることのないよう、生活騒音や悪臭を防止するための啓発を実施します。  【環境保全課】	啓発回数・内容	・広報紙への掲載：3回(生活騒音2回、薪ストーブ1回) ・パンフレット配布：随時(生活騒音・悪臭)	・広報紙への掲載：3回(生活騒音2回、薪ストーブ1回) ・パンフレット配布：随時(生活騒音・悪臭)
91	化学物質等の環境リスクに関する情報の収集・提供を継続的に推進し、化学物質のリスクコミュニケーションに努めます。  【環境保全課】	情報提供回数・内容	窓口配布(化学物質に関する法令、条例に関する資料や光化学スモッグ、石綿、PM2.5についてのパンフレット)、広報紙で啓発を実施しました。	窓口配布(化学物質に関する法令、条例に関する資料や光化学スモッグ、石綿、PM2.5についてのパンフレット)、広報紙で啓発を実施しました。
92	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」や「茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例」に基づき、小型焼却炉等の小規模焼却施設におけるごみ焼却や野焼き(建設廃材等の焼却)等をみどりに行わないよう周知するとともに、ダイオキシン類等に関する正しい知識の普及に努めます。  【環境保全課、環境政策課】	指導件数	・苦情現場への指導：17件	・苦情現場への指導：28件

## 5.2 (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
93	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく大気汚染物質の排出規制・指導を引き続き実施とともに、処理施設の適切な設置や燃料の転換及び使用効率の向上などの指導も引き続き実施します。また、「悪臭防止法」に基づく発生源に対する規制・指導を行います。  【環境保全課】	指導件数	畜産6件、事業場排水8件中基準超過なし。	畜産3件、事業場排水8件中基準超過なし。
94	「水質汚濁防止法」や「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、排水に対する規制・指導を引き続き実施とともに、未規制の工場・事業場における排水処理施設の設置を引き続き促進します。  【環境保全課、下水道河川建設課】	公共用水域関連規制基準適合率	14/14=100%（延べの検査数に対する適合数の割合）	11/11=100%（延べの検査数に対する適合数の割合）
95	「土壤汚染対策法」や「水質汚濁防止法」、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、新たな土壤汚染や地下水汚染を発生させないため、工場・事業場への規制や指導等を実施します。また、「水質汚濁防止法」に基づく地下水水質常時監視を行い、市内地下水汚染の状況把握に努めます。  【環境保全課】	地下水の環境基準達成率	地下水測定計画に係る定点調査：3/3 地点=100% 同メッシュ調査：1/2地点=50% よって4/5地点=80%	地下水測定計画に係る定点調査：3/3 地点=100% 同メッシュ調査：2/2地点=100% よって5/5地点=100%
96	工場、事業所等から「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく環境配慮書(化学物質の適正な管理に係る事項・化学物質の安全性に着目した環境への影響度(安全性影響度)の評価に係る事項)提出の際に情報提供や指導等を行うとともに、リスク低減化対策等の取り組みを継続的に推進します。  【環境保全課】	指導件数	11件	9件
97	厚木基地における夜間連続離着陸訓練等による米軍機の航空機騒音を低減するため周辺自治体と連携し、関係機関への適正な対策の要請に努めます。  【広域事業政策課】	要請回数／苦情件数	3回／19件	4回／11件
98	市民の共有財産である夜空の保全を図り、平穏で快適な生活環境を確保するため、「茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例」に基づきサーチライトの使用に関する指導等を行い、光害の防止に努めます。  【環境政策課】	指導件数	指導が必要な事例なし。	指導が必要な事例なし。

## 5.2 (3) 環境に関する活動の支援

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
99	市民や事業者による取り組みを、広域的に普及させるため、環境市民会議「ちがさきエコワーク」をはじめとする市民活動団体の活動を引き続き支援します。  【環境政策課、景観みどり課】	市民活動団体の登録件数	・環境に関する団体等名簿登録件数：12団体	・環境に関する団体等名簿登録件数：12団体
100	「ちがさき市民活動団体ガイドブック」により、環境に関する市民活動団体の活動のPRを行うとともに、公益性のある自主的な取り組みに対する市民活動けんき基金を原資にした助成金の交付や団体の持つ専門性や先駆的な発想を活かした連携・協力に取り組んでいきます。  【市民自治推進課】	連携・協力事業数	・掲載団体数：30団体 ・環境保全や環境教育に関連する事業数：0事業	・掲載団体数：28団体 ・環境保全や環境教育に関連する事業数：2事業

## 施策の柱 5.3 学校における環境教育の充実

## 5.3 (1) 学校における環境教育の推進

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
101	市内の樹林地や農地などの自然環境を、観察会等の調査体験活動の場とし、事業者や市民活動団体の協力を得て、自然環境教育に活用できるよう情報提供を行います。  【景観みどり課、農業水産課、環境政策課、学校教育指導課】	学校への情報提供回数	・小中学校への自然環境に関する出前授業の実施回数：5回 ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」による学校への情報提供：随時	・小中学校への自然環境に関する出前授業の実施回数：2回 ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」による学校への情報提供：随時
102	環境教育の一環として、学校におけるビオトープの整備や屋上・壁面緑化、外周部の生垣化等を子どもたちと推進するよう努めます。  【景観みどり課、環境政策課、教育施設課、学校教育指導課】	取り組み状況	・緑のカーテンを実施した小中学校数：9校 ・ビオトープの整備を実施した小中学校：6校	・緑のカーテンを実施した小中学校数：8校 ・ビオトープの整備を実施した小中学校数：6校

番号	施策内容と担当課 (太字は主担当課)	施策進捗指標	施策進捗指標の状況	
			令和元年度	令和2年度
103	学校において、太陽光発電等の導入、省エネルギーなど新エネルギーの推進、給食残さのない化への協力など、環境負荷低減に向けた取り組みを行うことで、児童・生徒の環境に対する意識の向上を図ります。  【環境政策課、資源循環課、教育施設課、学務課】	取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校へ出向き、分別方法や、パッカー車の構造等について学習の機会を提供しました：12回</li> <li>・学校教育副読本の作成・配布（市内小学校4年生対象）：約2,400部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校へ出向き、分別方法や、パッカー車の構造等について学習の機会を提供しました：5回</li> <li>・学校教育副読本の作成・配布（市内小学校4年生対象）：約2,300部</li> </ul>
		新エネルギーの導入件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備：32校（市内全公立小中学校）</li> <li>・太陽熱利用設備：小学校2校</li> <li>・風力発電：小学校18校、中学校12校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備：32校（市内全公立小中学校）</li> <li>・太陽熱利用設備：小学校2校</li> <li>・風力発電：小学校18校、中学校12校</li> </ul>

## 番号:41 コンクリート型枠使用状況

## ■拠点整備課

事業名	型枠延べ 使用面積(m <sup>2</sup> )	内訳(m <sup>3</sup> )			熱帯材型枠 使用率
		熱帯材型枠 延べ使用面積	複合合板 延べ使用面積	その他型枠 延べ使用面積	
松尾川雨水幹線(J街区)暗渠化工事	9	0	0	9	0.0%
合計	9	0	0	9	0.0%

## ■道路管理課

事業名	型枠延べ 使用面積(m <sup>2</sup> )	内訳(m <sup>3</sup> )			熱帯材型枠 使用率
		熱帯材型枠 延べ使用面積	複合合板 延べ使用面積	その他型枠 延べ使用面積	
市道舗装改築更新第1次工事	0	0	0	0	0.0%
市道舗装改築更新第2次工事	0	0	0	0	0.0%
狭あい道路整備第1次工事	0	0	0	0	0.0%
狭あい道路整備第2次工事	2	0	2	0	0.0%
狭あい道路整備第3次工事	0	0	0	0	0.0%
狭あい道路整備第5次工事(令和元年度より繰越工事)	6	0	6	0	0.0%
道路照明灯設置工事	13	0	13	0	0.0%
交通安全施設設置第1次工事	20	0	20	0	0.0%
交通安全施設設置第2次工事	8	0	8	0	0.0%
道路照明灯設置工事(令和元年度より繰越工事)	7	0	7	0	0.0%
合計	56	0	56	0	0.0%

## ■道路建設課

事業名	型枠延べ 使用面積(m <sup>2</sup> )	内訳(m <sup>3</sup> )			熱帯材型枠 使用率
		熱帯材型枠 延べ使用面積	複合合板 延べ使用面積	その他型枠 延べ使用面積	
下寺尾芹沢線道路改良工事	2	0	0	2	0.0%
合計	2	0	0	2	0.0%

## ■公園緑地課

事業名	型枠延べ 使用面積(m <sup>2</sup> )	内訳(m <sup>3</sup> )			熱帯材型枠 使用率
		熱帯材型枠 延べ使用面積	複合合板 延べ使用面積	その他型枠 延べ使用面積	
(仮称)浜竹四丁目公園整備工事	10	0	10	0	0.0%
令和2年度市内公園施設等改修工事	9	0	8	1	0.0%
合計	19	0	18	1	0.0%

## ■建築課

事業名	型枠延べ 使用面積(m <sup>2</sup> )	内訳(m <sup>3</sup> )			熱帯材型枠 使用率
		熱帯材型枠 延べ使用面積	複合合板 延べ使用面積	その他型枠 延べ使用面積	
福祉会館解体工事	47	0	47	0	0.0%
防災行政用無線(同報系)デジタル化更新工事	332	0	332	0	0.0%
(仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設建設(建築)工事	17,152	0	17,152	0	0.0%
合計	17,531	0	47	0	0.0%

## ■下水道河川建設課

事業名	型枠延べ 使用面積(m <sup>2</sup> )	内訳(m <sup>2</sup> )			熱帯材型枠 使用率
		熱帯材型枠 延べ使用面積	複合合板 延べ使用面積	その他型枠 延べ使用面積	
公共下水道萩園地内(雨汚水)通常2-1工事	0	0	0	0	0.0%
公共下水道富士見町地内外(雨水)通常2-2工事	14	0	14	0	0.0%
公共下水道中島地内(雨汚水)通常2-3工事	0	0	0	0	0.0%
公共下水道萩園地内(雨水)通常2-4工事	0	0	0	0	0.0%
中海岸幹線管路耐震工事	0	0	0	0	0.0%
公共下水道矢畠地内(雨汚水)単独2-1工事	0	0	0	0	0.0%
公共下水道赤松町地内外(整備)2-1工事	2	0	0	2	0.0%
公共下水道富士見町地内外(污水)単独1-3工事	0	0	0	0	0.0%
公共下水道地下埋設物調査委託	0	0	0	0	0.0%
令和2年度準用河川千ノ川整備工事	1,714	0	0	1,714	0.0%
合計	1,730	0	14	1,716	0.0%

## ■下水道河川管理課

事業名	型枠延べ 使用面積(m <sup>2</sup> )	内訳(m <sup>2</sup> )			熱帯材型枠 使用率
		熱帯材型枠 延べ使用面積	複合合板 延べ使用面積	その他型枠 延べ使用面積	
柳島ポンプ場建築設備外更新工事	29	0	29	0	0.0%
合計	29	0	29	0	0.0%

## ■教育施設課

事業名	型枠延べ 使用面積(m <sup>2</sup> )	内訳(m <sup>2</sup> )			熱帯材型枠 使用率
		熱帯材型枠 延べ使用面積	複合合板 延べ使用面積	その他型枠 延べ使用面積	
汐見台小学校はんとう棒設置工事	8	8	0	0	100.0%
合計	8	8	0	0	100.0%

## 番号:48 公共事業関連廃棄物のリサイクル量(公共事業関連廃棄物の回収量／再生資源の利用・活用状況)

## ■拠点整備課

## ◎回収量

品目	数量(m³)
アスファルト合材	0
コンクリート	54

## ◎再生資材の利用・活用量

品目	数量(m³)
再生アスファルト合材	8
再生碎石	12

## ■道路管理課

## ◎回収量

品目	数量(m³)
アスファルトコンクリートガラ	511
無筋コンクリートガラ	16
有筋コンクリートガラ	2
路盤材	64

## ◎再生資材の利用・活用量

品目	数量(m³)
再生アスファルト	17
再生碎石RC-40	32
再生砂RC-10	10
再生粒度調整碎石RM-40	1,692

## ■道路建設課

## ◎回収量

品目	数量(m³)
コンクリート	22
アスファルト	661
建設発生土	23
碎石	1,277

## ◎再生資材の利用・活用量

品目	数量(m³)
コンクリート	36
アスファルト	197
建設発生土	165
建設汚泥	0

## ■公園緑地課

## ◎回収量

品目	数量(m³)
アスファルト	0
コンクリート	149
建設木材	17
がれき類	3
混合廃棄物	2
金属くず	4.15t
繊維くず	1
石膏ボード	3
石綿含有廃棄物	0.57t

## ◎再生資材の利用・活用量

品目	数量(m³)
再生碎石	8

## ■建築課

## ◎回収量

品目	数量
コンクリート塊	5,346t
建設発生木材A(柱、ボードなど木製資材が廃棄物となったもの)	108t
アスファルト・コンクリート塊	125t
その他がれき類	2,060t
建設発生木材B(立木、除根材など木製資材が廃棄物となったもの)	27t
建設汚泥	12t
金属くず	236t
廃ビニール	10t
廃プラスチック	33t
廃石膏ボード	40t
紙くず	3t
アスベスト	21t
その他分別された廃棄物	3t
混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)	147t
第一種建設発生土	28m³
第二種建設発生土	42m³

## ◎再生資材の利用・活用量

品目	数量
木材	0.5t
アスファルト・コンクリート	3t
土砂	470m³
碎石	773m³
石膏ボード	0.2t

## ■下水道河川建設課

## ◎回収量

品目	数量(m³)
アスファルト	610
コンクリート	261
建設木材	0
塩化ビニール	4
紙くず	0
廃プラスチック	35
建設汚泥	5
混合廃棄物	25
金属くず	0
建設発生土	3,380

## ■下水道河川管理課

## ◎回収量

品目	数量(m³)
アスファルト	49
コンクリート	0
建設木材	0
塩化ビニール	0
紙くず	0
廃プラスチック	0
建設汚泥	0
混合廃棄物	0
金属くず	0
建設発生土	21
碎石	135

## ■教育施設課

## ◎回収量

品目	数量(m³)
コンクリート	136
木材	11
アスファルト	0
がれき類	8
金属くず	2
廃プラスチック	14
廃石膏ボード	2
紙くず	1
混合廃棄物	288
その他混合廃棄物	3
石綿含有廃棄物	6

## ◎再生資材の利用・活用量

品目	数量(m³)
アスファルト	281
コンクリート	263
建設木材	0
塩化ビニール	0
紙くず	0
廃プラスチック	43
建設汚泥	0
混合廃棄物	0
金属くず	0
建設発生土	153

## ◎再生資材の利用・活用量

品目	数量(m³)
アスファルト	163
コンクリート	39
建設木材	10
塩化ビニール	0
紙くず	0
廃プラスチック	3
建設汚泥	1
混合廃棄物	78
金属くず	5
建設発生土	63
碎石	0

## ◎再生資材の利用・活用量

品目	数量(m³)
コンクリート	136
木材	11
アスファルト	0
がれき類	8
金属くず	2
廃プラスチック	14
廃石膏ボード	2
紙くず	1
混合廃棄物	288
その他混合廃棄物	3
石綿含有廃棄物	6